

2020 年 5 月 27 日

小売酒販組合 御中

石川県小売酒販組合連合会
(公印略)

レジ袋有料化における「レジ袋の価格設定」や「売上の使途」について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

標記については、経済産業省が示した下記の考え方にに基づき、別紙 1「価格設定と売上の使途」
・別紙 2「FAQ（価格・売上）」・別紙 3「参考資料」を参考に対応願います。

記

〇プラスチック製レジ袋の有料化にあたっての留意点

1. レジ袋 1 枚、1 円以上の価格設定（レジ袋の売上を管理する）
2. レジ袋を複数枚提供する場合でも、1 枚ごとに価格設定
3. 「商品価格とレジ袋価格を一体として設定」する場合の取り扱い

レジ袋の価格を明示しながらレジ袋と商品の合計価格を掲示し、消費者が袋を辞退した
場合には、レジ袋分の価格を引いた金額を受領

例えば、店頭で「〇〇大吟醸酒 10,005 円（レジ袋代 5 円を含む）」と表示、辞退した場
合の代金は 10,000 円